

要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク) のための共通アセスメントシートと合同研修の効果

The Effects of the Common Assessment Tool and the Joint Training for the
Interagency Individual Case Conference at the Formal Regional Network for the
Child Maltreatment

加藤 曜子*

Yoko Kato

要保護児童対策地域協議会における個別ケース検討会議は、機関連携をしていく上で情報を共有し、役割分担や支援方針を決定していく重要な働きをする。筆者は、個別ケース会議の発展のためには、共通アセスメント指標利用が必要だと提案してきた。そのため、共通アセスメント指標利用による多職種間の合同研修を実施したところ、参加者から有効であることが示唆された。今後は合同研修の有効を示す評価シートの開発にある。

キーワード：共通常宅支援アセスメントシート、アセスメント、要保護児童対策地域協議会、個別ケース検討会議、児童虐待

英文抄録

In New Formal Regional Network System for the child maltreatment, which is now developing in various regions, the interagency individual case conference has the most important role in preventing recurrence of child abuse. We also developed a training session program for the interagency to increase the usefulness of the common assessment. We examined the effects of the joint training, and analyzed participants' opinions about the joint training program. We need to develop the evaluation form for joint training.

Key word : common assessment tool, formal regional network system, joint training, Interagency Individual case conference, child maltreatment

I. 問題提起と目的

児童虐待分野における機関連携の重要性は、先進国において分析が多くなされている。マーフィーらは、機関連携を阻むものには、領域争い、地位や力の差、社会資源としての競争、専門性や自分の機関の優先性、虐待問題の認識や、家族に対する価値観の違いをあげている¹⁾。また、グレニーらは機関連携について、専門性のあるなしで平等にものがいいにくいなど職業の違いか

*流通科学大学サービス産業学部、〒651-2188 神戸市西区学園西町 3-1

らみた社会学的立場からの研究、ケース検討の場面で感情的な面も率直にだしあうものの、それを支援してくれるファシリテーター役が必要であり、また相互啓発による問題改善活動が相互理解を進展させるという精神力学的視点、問題解決にむけてはいくつかの支援や機関のシステムを広げていくことが重要であるなどシステム論などにより発展してきたと説明している²⁾。ムンロは、偏見や思い込みなど起こりやすいヒューマンエラーにより機関連携が機能しなくなる場面があるとした。そしてそれをさけるためには、「人間はミスをおかす存在であること」、「忘れたり」、「拒否したり」、「解釈しなおしたり」、「小さなところしかみえない」、「印象で判断しやすい」ことを認めつつ、そういったことを避けるために、具体的事実の把握について学ぶことが重要であると主張している³⁾。

わが国では、要保護児童対策地域協議会が移行時期であり、機関連携については、十分機能している状態とはいえない。その状況にあつて、筆者は、要保護児童対策地域協議会活動における機関連携を充実させていくための一つに、個別ケース検討会議を有効に開き、意見や情報交換を活発にし、機関同士の共通理解や支援方針を決定していくことが重要であるとする。具体的に促進するための一つの手段に、機関連携の共通語である共通のアセスメントシートを利用し、合同研修をすることによって相互理解が深まるのではないかと仮定し試みてきた⁴⁾。

本稿では、個別ケース検討会議、在宅支援アセスメント指標シートについての説明したうえで、
(1) 全国調査で明らかになった個別ケース検討会議と共通アセスメントシートの関係を説明し、
(2) アセスメントシート利用の合同研修の試みを報告し、研修課題についても検討したい。

1. 個別ケース検討会議とは何か

個別ケース検討会議は、a. ケースが流動的である、b. 子どもが自宅で安全にまた安定して暮らせるための支援体制を整えていく必要がある、c. 担当機関がいくつかまたがっているため調整の必要がある、d. 問題が輻輳していて情報を共有する必要がある場合、f. 対応に困っている機関からの要望がある、g. 兄弟が多く、個別対応と家族対応の確認が必要である場合に関係機関が合同しアセスメントするために開催される⁵⁾。個別ケース検討会議は、要保護児童対策地域協議会の調整機関が各関係機関へよびかけて開催される。会議はフォーマルなものであり、構造化されたものである。司会者は、会議の内容と目的を十分に把握しながら、会議を運営していく必要がある。会議進行にあたり、まず事例提出者がケース経過と問題点を説明する。時間的に制約があるので要領よく会議を進行させる。そして会議の記録を残して次の開催日時を設定する。

2. 在宅支援アセスメント指標シートについて

個別ケース検討会議の所要時間は、目的や目標により異なるが、おおよそ1時間半から2時間である。ケースでの問題点は何か、児童虐待事例の場合は何が子どもに対してリスク（虐待発生要因になりうるもの）となっているのかを情報をあつめて明確にする。リスクによって、すぐに

解決できるものと、そうでない内容がありそれを認識する。次いで発生要因としてのストレス要因の軽減方法や、リスク回避方法などの解決策を検討し、各機関と他の社会資源を利用して支援プログラムをつくる（計画・支援）。個別ケース検討会議は、関係機関が集って、機関連携のためケースを検討していく。そこでは、共通したケースの見立て（アセスメント）が求められる。

つまり、情報共有し、何が問題かを明らかにしていく作業が求められる。そのため、在宅支援アセスメント指標シートが、共通語としてアセスメントの枠組みとして発展してきた。

著者らは個別ケース検討会議で利用できる共通のアセスメントシートとして在宅支援アセスメント指標シート（ここでは共通アセスメントシート⁶）として以後述べる）を開発してきた（図2）。それぞれの機関には、それぞれの機関にあわせたアセスメントがあるが、全関係者で共通認識すべき項目で構成される共通アセスメントシートを児童相談所をはじめ市町村家庭相談にたずさわる関係者とともに発展させてきた。（図1）。ケース情報を共有しつつ各機関が対応を検討するには、共通した観点で明確化する必要があるためである。指標シートは、子どもの安全を中心に養育者、親子関係、家族関係、社会的支援の状況、関係機関の領域から構成される。各項目には、虐待発生要因を例示してあり、どういったことがリスクとしてあるのか、そして各ケースでどれが主たる要因かを考える場合の道具となる。単なるチェックリストではなく、子どもを含めたその家族の生活上で何が起きているのかを明らかにし、問題となる項目を見出しその軽減に向けて支援策を練るためにある。指標シートには子どもの年齢と25項目が含まれ、該当した項目については、はい、ややはい、いいえ、不明、あるいは疑問がある、を選択していく。

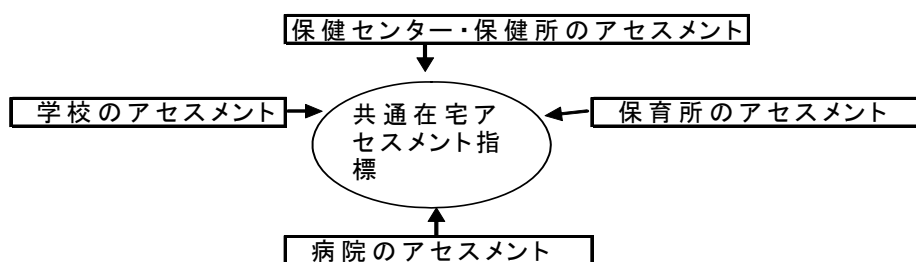


図1 共通アセスメントの位置づけ

共通アセスメントシートに盛り込まれている内容は、図2の内容が含まれている。検討していくプロセスは、①から②で課題を明確にし、③で関係機関のだれがその問題領域を担当するのかを議論し、④で決定していく。

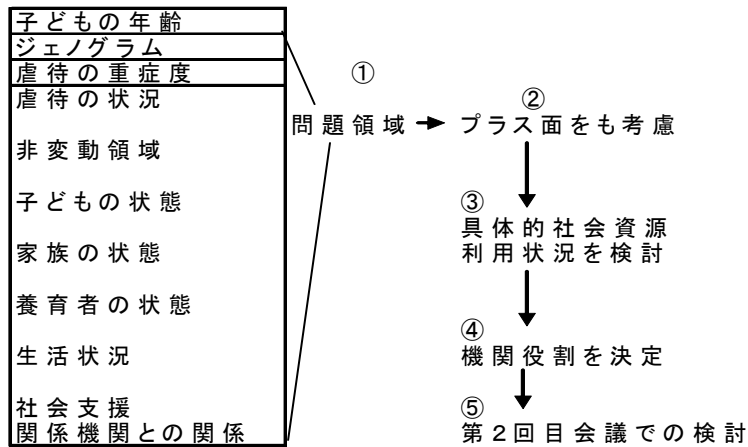


図2 共通アセスメントシートの利用構造

3. 共通アセスメントシート利用と個別ケース検討会議の関係について

平成19年8月から9月にかけて全国市町村要保護児童対策地域協議会実態調査及び児童関連サービス調査を行なった⁷⁾。その中で個別ケース検討会議と共通アセスメントシートをについて分析をした。

全国の要保護児童対策地域協議会が立ち上がった全国の市町村1193箇所(平成19年4月時点)のうち、個別ケース検討会議を実施していたのは86.6%にあたる1033地域であった。また共通アセスメントシート利用については、全国で25.8%の利用であった。人口30万以上の都市では利用率が4割を超えた。ケース会議数から換算すると、その利用率は高いことが推察された。共通アセスメントシートを利用している地域ほど、ケース支援計画をたて、会議の支援方針、役割分担、会議の意見交換の割合が高い傾向にあることがわかった。構造化された会議を進めていくほど、その内容は充実していくものであることが示唆された(表1参照)。

表1 個別ケース検討会議において共通アセスメントシートを利用している都市割合

	市・区 (30万以上)	市・区(10万 ~30万以上)	市・区 (10万未満)	町	村	指定都市	合計
個別ケース検討会議 を設置している	45	153	353	414	61	7	1,033
共通アセスメント シート利用	21 46.7%	47 30.7%	109 30.9%	115 27.8%	13 21.3%	3 42.9%	308 29.3%

共通アセスメントシートを利用しているところは、個別ケース検討会議に参加した機関間で意見交換がしやすい傾向にあった(表2参照)。

表2 共通アセスメント利用と機関意見交換の関係

		機 関 意 見 交 換				合 計
		いいえ	ややいいえ	ややはい	は い	
共通アセスメント	あり	11 3.6%	34 11.3%	159 52.6%	98 32.5%	302 100.0%
	なし	77 10.0%	124 16.0%	365 47.2%	207 26.8%	773 100.0%
合計		88 8.2%	158 14.7%	524 48.7%	305 28.4%	1,075 100.0%

$\chi^2=17.748$ $df=3$ $P<.001$

共通アセスメントシートを利用しているところは、個別ケース検討会議に参加した機関間で納得した支援の方針がたてられる傾向にあった。（表3参照）。

表3 共通アセスメント利用と支援方法状況の関係

		支 援 方 針 結 果				合 計
		いいえ	ややいいえ	ややはい	は い	
共通アセスメント	あり	7 2.3%	32 10.6%	166 54.8%	98 32.3%	303 100.0%
	なし	69 8.9%	95 12.3%	422 54.7%	186 24.1%	772 100.0%
合計		76 7.1%	127 11.8%	588 54.7%	284 26.4%	1,075 100.0%

$\chi^2=19.687$ $df=3$ $P<.001$

共通アセスメント利用しているところは、個別ケース検討会議へ参加した機関間で互いに支援への役割分担が決定されている傾向にあった（表4）。

表4 共通アセスメント利用と役割分担状況の関係

		役 割 分 担 明 確				合 計
		いいえ	ややいいえ	ややはい	は い	
共通アセスメント	あり	7 2.3%	48 15.9%	162 53.8%	84 27.9%	301 100.0%
	なし	71 9.2%	164 21.3%	368 47.9%	166 21.6%	769 100.0%
合計		78 7.3%	212 19.8%	530 49.5%	250 23.4%	1,070 100.0%

$\chi^2=22.571$ $df=3$ $P<.001$

表5 共通アセスメント利用とケース支援計画の関係

		ケ-スの支援計画		
		なし	あり	合 計
共通アセスメント	あり	183 66.1%	94 33.9%	277 100.0%
	なし	576 83.1%	117 16.9%	693 100.0%
合計		759 78.2%	211 21.8%	970 100.0%

$\chi^2=33.807$ $df=1$ $P<.001$

共通アセスメントシートを利用しているところは、共通アセスメントシートを利用していないところにくらべると、より多くケース支援計画をたてていた（表5）。情報を共有化し、そこで意見共有しながら支援方針や役割分担を決定していく手順が踏まれたことと重なる。

個別ケース検討会議を開いている地域のほうが、合同研修を実施している率が高かった。実際に合同研修しているところは全体の3割であった（表6）。

表6 個別ケース検討会議開催と合同研修

		合同研修		
		なし	あり	合計
個別ケース 検討会議有	あり	676 65.8%	352 34.2%	1,028 100.0%
	なし	117 83.6%	23 16.4%	140 100.0%
	合計	793 67.9%	375 32.1%	1,168 100.0%

$\chi^2=17.935$

df=1

P<.001

以上、全国調査の結果、個別ケース検討会議が開かれている自治体では合同研修を開く率が高く、また共通アセスメントシート利用は、個別ケース検討会議の内容を充実させるものであることが示唆された。共通アセスメントシート利用の実施率は大都市においても5割をきり、また中都市、町村では低いため今後も研修を進めていく必要のあることがわかった。

II. 共通アセスメントシートを利用した合同研修

Iでのべたように個別ケース検討会議を促進させていくためには、その内容を充実させる必要があり、それはとりもなおさず、支援の質向上につながる。さらにその個別ケース検討会議の核となる情報を共有し課題をみだてる作業には、共通アセスメントシートが一つの道具として利用でき、有効であると考えてきた。全国調査においては共通アセスメントを利用している地域ほど、個別ケース検討会議は有効に働いている傾向にあることがわかった。さらに、筆者は2つの県で、個別ケース検討会議の意義と有効性への認識を高めるために、共通アセスメントシートを利用した多職種による合同研修を実施した。

1. 目的

合同研修の目的は、①アセスメント指標理解を高めること、②多職種が参加することで、事例を通し、互いの職種の考え方の違いを理解しあうことである。

2. 方法

①A県は、2005年～2007年の3年間、合同アセスメント研修を実施している。この3年間に著者

が関与したアセスメント研修はすでに5回を超えている。2006年夏に実施した研修では、研修参加者に、研修前と研修後のアンケート調査を実施した。参加者は、県が呼びかけて市町村から参加した人たちである。児童相談所（心理、ワーカー）、家庭児童相談室、保健師、学校、病院ワーカー、施設職員などである。研修では午前中に、アセスメント指標の説明を1時間半行い、午後から例文に基づいて個々が実際にシートをつけ、その後グループワークをした。

②B県の研修は2007年夏に実施した。参加者は、児童相談所（心理、ワーカー）、家庭児童相談室、保健師、民間虐待対応サポーター、保育士、施設職員であった。事前に事例を通して各自がアセスメント指標をつけ、その後アセスメントの解説をしたあと、交流しながら指標をつけるという手順であった。

各研修地において、参加者に研修前と研修後に、アンケート依頼をした。項目は、全体を通してアセスメント指標の考え方が理解できているか、家族図の書き方が理解できているかどうか、虐待の程度の理解ができていないか（項目を示した）、家族関係理解ができていないか（アセスメント項目を示した）、子どもの項目が理解できているか（アセスメント項目を示した）、必要な社会資源が理解できているか（アセスメント項目を示した）につき、5尺度（1理解できている 2やや理解できている 3どちらともいえない 4やや理解できない 5理解できない）の評価をつけてもらった。A4、1枚の量である。多職種合同で実施する意義は、自由記述である。

3. 結果と考察

a. 属性

表7 調査属性

	A 県	B 県
仕事歴	初回 N=60	N=110
0年	5.0%	10.0%
1年	38.3%	24.5%
2年	15.0%	10.0%
3—5年	8.3%	28.2%
6—10年	3.3%	8.2%
11—19年	8.3%	4.5%
20年以上	16.7%	8.2%
不明	5.0%	0
計	100.0%	100.0%
事例経験	A県初回	B 県
担当あり	58.3%	78.2%
担当なし	38.3%	16.4%
不明	3.3%	1.8%
未記入	0	3.6%
計	100.0%	100.0%
取扱件数	A 県	B 県
	初回 N=60	N=110
5例未満	40.0%	30.9%
6—9例	3.3%	10.0%
10—19例	6.7%	7.3%
20例以上	3.3%	21.8%
不明	46.7%	30.0%
計	100.0%	100.0%

表8 職 種

職 種	A 県		B 県	
	初回	N=60	N=110	
行政		10.0%		28.2%
福祉		8.3%		30.9%
福祉(心理)		-		9.1%
保健		8.3%		15.5%
保育		11.7%		9.1%
医療		1.7%		0.0%
学校		45.0%		0.0%
その他		10.0%		5.5%
無回答		5.0%		1.8%
計		100.0%		100.0%

A 県は 60 名（継続研修者 35 名は除外した）、B 県は 110 名の計 170 名の受講者であった。初回研修での A 県の特徴は、職種別でみると、学校の占める割合が 45%と多く、虐待を扱ったことがある割合は、58%であった。B 県では学校参加はなかったものの、市町村からの参加は行政・福祉・保健で 80%を占めた。虐待を扱っている割合は、78.2%と高かった。

b. 共通アセスメントシートの理解度について

表9 A 県 評 価

初回研修	研 修 前			研 修 後		
	N	M	SD	N	M	SD
全体アセス	52	3.81	1.269	59	1.8	0.518
家族図	52	3.41	1.431	58	1.76	0.779
虐待の程度	52	3.47	1.332	59	1.88	0.528
家族関係	52	3.67	1.2	59	1.98	0.656
養育者項目	52	3.85	1.161	59	1.97	0.669
子ども	52	3.62	1.223	59	1.81	0.541
社会資源	51	3.96	1.214	59	2.14	0.73

表10 B 県 評 価

初回研修	研 修 前			研 修 後		
	N	M	SD	N	M	SD
全体アセス	109	2.69	0.997	107	1.77	0.734
家族図	109	2.34	1.091	106	1.74	0.793
虐待の程度	108	2.63	1.047	106	1.93	0.721
家族関係	108	2.66	0.974	106	1.92	0.672
養育者項目	108	2.68	0.961	105	1.95	0.671
子ども	109	2.68	1.017	104	1.81	0.684
社会資源	108	2.76	1.101	103	1.94	0.726

研修前では、虐待事例を経験しない割合の高い A 県においては、平均評点 3 から 4 の割合が高かったが、研修後は、平均評点は 1 から 2 に評価をあげた。B 県では、研修前は平均評点 2 から 3 であったが、研修後は平均評点 1 から 2 に評価があがった。両県の初回研修でのアセスメント

指標理解に共通する点は、当然ながら、「項目理解ができる」点の割合が A 県より高い。虐待の程度理解や養育者については同じ評点であった。

A 県では初心者も含まれていたが、事例を通して何がわかり何がわからないのかのレベルでの話し合いがなされグループではファシリテーターの役割をした児童相談所やベテラン相談員により参加者の理解が深まった。B 県は、市町村で虐待事例にかかわっている参加者の割合が全体の78%を占め、A 県の初回参加者に比べると高く、また前年度の他の指標を利用経験していたために理解度が早かった。

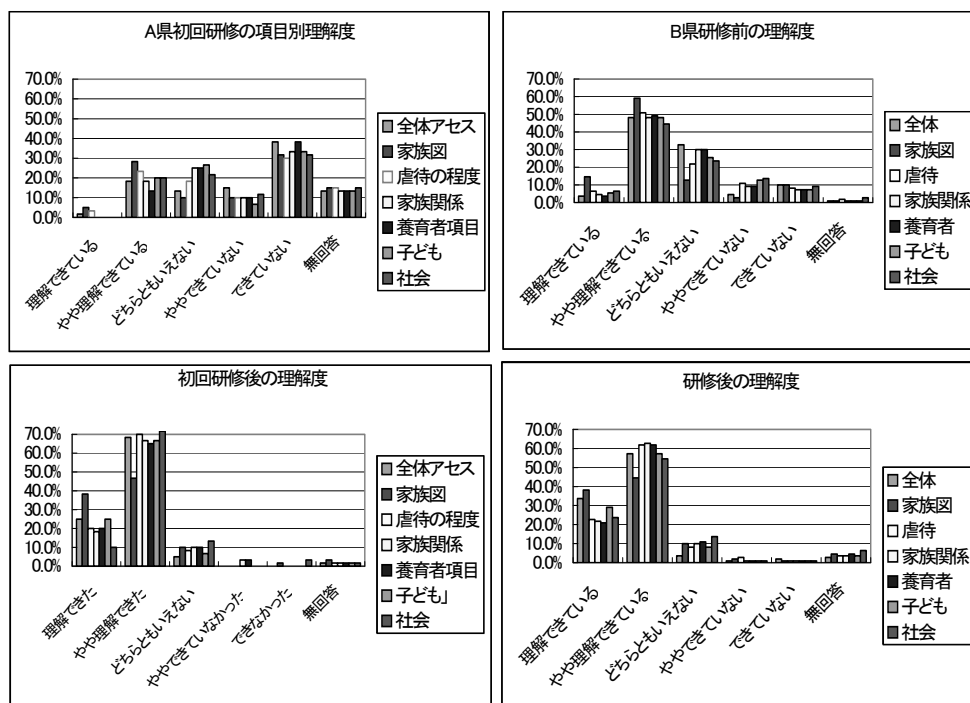


図3 研修前後の評価

c. 多職種間による合同研修実施

多機関間の合同による研修について、A 県ではグループや事例検討を通じて、a. 他職種の見方が異なり新しい視点をえることができた、b. 自分で思い込んでいたことが修正された、c. 他職種と研修することで自分の職種の癖や特徴が理解できた、d. 互いの意見交換をすることにより、理解できる力が高まった、f. 日頃、学校では社会資源に接することが少なく、研修を通し新しい知識が共有できたと、合同研修の利点にまとめられた。B 県では、a. 合同でプランをすることや、実際に利用していくことの意義などがかかれてあり、b. 合同研修ははじめての試みであったがアセスメントをつけていくプロセスで、多機関の意見をきくことができ有効であった。の効果にまとめられた。

合同研修をし、共通アセスメントを利用することで、異職種理解しあえたという実感をもたれた内容が多かった。さらに、多くの事例検討を繰り返すことで、アセスメントの理解と他の意見を学びたいという内容もあった。

Ⅲ. 今後

1. 全国調査結果では、個別ケース検討会議で共通アセスメントシート利用をすると、利用していない場合にくらべ、その役割分担、意見交換、支援方針ができる傾向にあることが示唆された。さらに合同研修についても個別ケース検討会議を開催している市町村の合同研修実施率が高いことがわかった。著者らは共通アセスメントシートを合同で研修をするという目的を持ちつつ研修を行ってきた。その結果、アセスメント項目を理解すると同時に、他職種との意見交流ができる効果をもたらした。さらに事例を通じて、それぞれの判断の違いが明確になり、事例を材料にすると、その理解が深まる契機にもなった。一つの道具として利用することは、今後のケースのみたてとその成果に役立てられることが期待できる。

かつて、ある実務者から「虐待を担当する機関がケースの検討のために集まると、互いの責任のなすりつけや摩擦が生じやすいため、多くは招かず、知り合いだけで情報を提供しあうことが多い」と聞いたことがある。また、報告されている事例では、しばしば一機関の職員が、親支援に傾注しすぎたあまり、子どもの実情を正確に把握せず、重篤になったことが散見される。そういったことがないように、個別ケース検討会議が法定化された。つまり、虐待ケースは一機関では解決できないことを認識し、関係他職種や多機関が参加機関は子どもを地域で守るために、よりよい解決のために支援実行していくことが強調されている。摩擦が生じるのは、時には「ケース全体の理解ができていない」、「保身のために責任を逃れたいという気持ち」や、「困難事例のために、疲労感が生じている場合」に起こりやすい。また参加者に「未熟である」とか、「社会的身分が安定していないから」と自己卑下する立場におかれていることもある。しかし、そういったことが起きないためには、調整機関が核となり、連携を強め、互いに自分の機関の役割尊重に努める環境づくりをも推進させていくことが求められる。

2. 筆者らは機関連携のため、他職種多機関による個別ケース検討会議の模擬会議を試みてきた。その後、2008年2月にアセスメント指標を共有していくという例を示した模擬会議を作成し映像で学べるようにDVDを作成した⁸⁾。筆者は、DVDを利用し、2008年の4月～9月までに5ヶ所、全国で研修会（県が独自で実施したものは除く）を実施したが、はじめて個別ケース検討会議に参加する側にとっては、「具体的イメージがついた」という感想が多かった。いくつかの材料をもとに、個別ケース検討会議参加のイメージが膨らむことが期待される。さらに、現在、事例検討に共通アセスメントシートを利用し、参加者がその項目を選択した場合、その根拠理由は何かという点にしぼり、意見を交換し人が抱きやすい偏見やステレオタイプイメージ事象について共通

理解を深める研修を試みている。合同研修は、いくつかのバリエーションを広げていきたい。

3. 合同研修については、さらにフォローアップ研修のあり方を検討すること、研修の結果効果については適切な評価シートを作成する必要があると考えている。

（なお、本稿は、平成 19 年度児童関連サービス調査研究事業報告および、平成 19 年度厚生労働科学研究分担研究報告書分担研究の一部と、あらたに調査実施分析を加筆しております。関係者に感謝いたします。）

注

- 1) Michael Murphy. (2006) Standards-A New Baseline for Interagency Training and Education to Safeguard, Child Abuse Review, Vol.15, 138-151.
- 2) Sara Glennie. (2007) Developing interprofessional Relationships: Tapping the Potential of Inter-agency Training, Child Abuse Review, vol.16, 171-183.
Peter Reder P & Duncan S. (2004) Making the Most of the Victoria Climbié Inquiry Report, Child Abuse Review, vol.13, 95-114.
- 3) Eileen Munro, 2007 年 9 月 児童虐待防止協会にて講演。
- 4) 「今後の児童家庭相談体制のあり方に関する研究会報告書」厚生労働省、平成 18 年 4 月
「都道府県（児童相談所等）と市町村との連携の推進、都道府県（児童相談所等）による市町村に対する支援」の項目については、児童相談所と市町村をはじめとする関係機関との連携をうまく機能させるためには、共通のアセスメントシートを作成するなど各関係機関がおなじような枠組みでアセスメントや援助方針の作成を行う必要があると言及している。
- 5) 加藤曜子 (2007)「市町村担当虐待事例と援助の実態理解分析」平成 17～19 年度厚生労働科学研究分担研究報告書（「児童虐待等の子どもの被害、及び子どもの問題行動の予防・介入・ケアに関する研究」（主任研究者 奥山真紀子）
- 6) 在宅アセスメント研究会 (2008)「要保護児童対策地域協議会（市町村虐待防止ネットワーク）個別ケース検討会議のための在宅アセスメント指標シートマニュアル改訂版」2008 年 2 月、なお著者は、アセスメントについては、それぞれの機関の特徴に応じたアセスメントがあると考えている。個別ケース検討会議において共通した枠組みで課題を提出したのち、それぞれの機関が分担する役割を持ち帰ることになる。持ち帰った役割については、学校を例にとると、学校内で支援チームを組み、どのように支援をしていくのか検討がされる。保健センターでは、役割となる家庭訪問をどのように他と連携をしつつ遂行するのか保健センター内で、論議される。個別ケース検討会議が開催される前にすでに関わっている機関ならば、あらかじめ自分たちの機関のアセスメントをしておいて、個別ケース検討会議の場面でその相違点を明らかにしつつ、共通課題へむけての調整をとっていくことになる。保健分野のアセスメントについては佐藤拓代らの作成リスクアセスメント、学校、保育所については平成 14 年児童環境づくり等総合調査研究報告「児童虐待防止の関係機関のための在宅アセスメントの手引きーアセスメントから家庭支援へー平成 15 年 3 月（主任研究加藤曜子）を参照されたい（図 1 を参照されたい）。共通アセス

メントシートとして著者らが進めてきた在宅アセスメント指標は、各地域がその特徴に合わせて作成している（例えば千葉版、愛知版、滋賀版、門真市版、東大阪市版、三重県など）

- 7) 加藤曜子（2008）「地域における子どもの生活を守るための要保護児童対策地域協議会のあり方に関する調査研究」（平成 19 年度児童関連サービス調査研究事業報告）、子ども未来財団
- 8) 「多機関連携のための個別ケース検討会議のあり方」冊子及び DVD 子ども未来財団（平成 19 年度児童関連サービス調査研究事業報告主任研究員加藤曜子）2008 年 2 月